



Japan Agency for Local Authority Information Systems

地方公共団体情報システム機構



地方公共団体情報システム機構（略称：J-LIS）は、平成26年4月1日に地方共同法人として設立され、マイナンバー制度関連システムの構築や地方公共団体の情報化推進を支援するための各種事業に尽力してまいりました。

本年1月には、政府において「デジタル・ガバメント実行計画」が決定され、行政サービスのデジタル化を徹底する「デジタルファースト」、一度行政に提出した情報を二度提出することを不要とする「ワンスオンリー」、複数の手続き・サービスをどこからでも実現可能にする「コネクテッド・ワンストップ」という3つの方針が示されました。

本人確認の鍵となる「マイナンバーカード」や昨年11月に本格運用がスタートした、自分に関する行政サービスをいつでもどこでも確認し利用することができるようになる「マイナポータル」、そして5,000を超える国や地方公共団体等の機関が1つのネットワークでつながって情報のやり取りを行い、行政の効率化と住民サービスの向上を実現する「情報連携」は、まさにデジタル・ガバメントの中心となるもので、今後ますます利用範囲の拡大が見込まれるところです。このような「ナショナルインフラの1つ」ともいえるマイナンバー関連システムの開発・運用を担う組織であるJ-LISの責任と重要性はますます高まっているところです。

J-LISとしましては、引き続き、マイナンバーカードの作成等のマイナンバー関連業務の安全かつ安定的な実施に努めるとともに、今後の情報連携やマイナポータルの利用範囲拡大に対応するため、各システムの強化及び維持管理に力を入れてまいります。

併せて、マイナンバーカードの利便性を国民の皆様に実感していただくために、各システムの普及促進に努めてまいります。コンビニ等で住民票や戸籍証明書の交付を受けることができるコンビニ交付サービスは着実に利用可能地域が増えており、インターネット上の本人確認を実現する公的個人認証サービスも金融機関や不動産業界等の民間事業者において利活用が始まり、医療機関やエンターテイメント業界等においても利活用が検討されています。本年度も引き続き、これらのサービスを支えるマイナンバー関連システムのより一層の利活用推進を図ってまいります。

また、国民の皆様の基本的な情報をお預かりしている立場として、システムのセキュリティ対策は一丁目一番地であると考えております。J-LISのシステム運用における安全確保はもとより、J-LISのシステムと密接に関連する地方公共団体への支援をより一層強化し、システム全体のセキュリティ強化を着実に行ってまいります。

最後になりますが、J-LISの業務が国民、地方公共団体そして民間事業者の皆様のご期待に添えるものとなるよう、役職員が一丸となって努力してまいります。何卒、皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。



地方公共団体情報システム機構

理事長 吉本 和彦



目 次

- 3 マイナンバーカード等の発行、
自治体中間サーバー・プラットフォームの運営等
- 4 住民基本台帳ネットワークシステムの概要
- 5 公的個人認証サービス
- 6 総合行政ネットワーク (LGWAN)
- 7 研究開発・調査研究
- 8 教育研修
- 10 地方税・地方交付税等の情報処理事務の受託
- 11 情報の提供及び助言
- 12 情報セキュリティ対策支援
- 13 サービス提供のご案内
- 14 組織

1 マイナンバーカード等の発行、 自治体中間サーバー・プラット フォームの運営等

マイナンバーカード管理システム及び自治体中間サーバー・プラットフォーム等の運営並びにマイナンバーカード等の発行等を行う。

2 住民基本台帳ネットワーク システムの運営

住民基本台帳法に基づく本人確認情報処理事務及びマイナンバー法に基づく個人番号とすべき番号の生成等に係る事務を、セキュリティの確保を図りつつ適正かつ効率的に行う。

住民基本台帳ネットワークシステムに係る都道府県ネットワーク受託事業及び都道府県サーバ集約センター運営受託事業等を適正かつ効率的に運営する。

3 公的個人認証サービス

公的個人認証サービスに係るシステムのセキュリティの確保を図りつつ、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（以下「公的個人認証法」という。）に基づく認証事務等を適正かつ効率的に行う。また、次期システム更改等に向けた対応を行う。

4 総合行政ネットワーク

総合行政ネットワーク（LGWAN）の適正かつ効率的な運営を行い、国及び地方が推進する情報化施策に対応したネットワークの最適化に努める。また、第四次LGWANへの移行を行う。

5 研究開発・調査研究

マイナンバーカードを活用した証明書のコンビニ交付の促進並びに地方公会計標準システムなど地方公共団体が共通的に利用できる情報システムの研究開発、維持管理及び利用の促進を行うとともに、地方公共団体における自治体クラウド導入の取組を支援する。

6 教育研修

電子自治体の取組を加速する上で中心的な役割を担う人材の育成を目指して、情報セキュリティに関する集合研修や遠隔地の自治体でも受講が容易なeラーニングについて、より内容の充実を図る。また、情報化に関する体系的な研修や個人情報保護委員会と連携した研修、地方公共団体が企画・開催する情報化研修の支援等を行う。

7 地方税・地方交付税等の 情報処理事務の受託

地方税務情報の処理、地方交付税の算定などの業務について、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証の維持等により、セキュリティの確保及び個人情報の保護を図りつつ、円滑な業務運用を行うとともに、地方行財政制度の改正に伴うシステムの改修等に適切に対応する。

8 情報の提供及び助言

地方公共団体の情報化に役立つ情報を提供するとともに、課題等の把握に努める。また、地方公共団体からの相談に対して適切な助言を行い、その対処結果等の情報を共有化する。

9 情報セキュリティ対策支援

地方公共団体の情報セキュリティレベルの向上を支援するため、セキュリティに関する情報を提供するとともに、各団体で取り組むことが困難なサイバー攻撃等の脅威から守るための対策や訓練の実施を支援する。

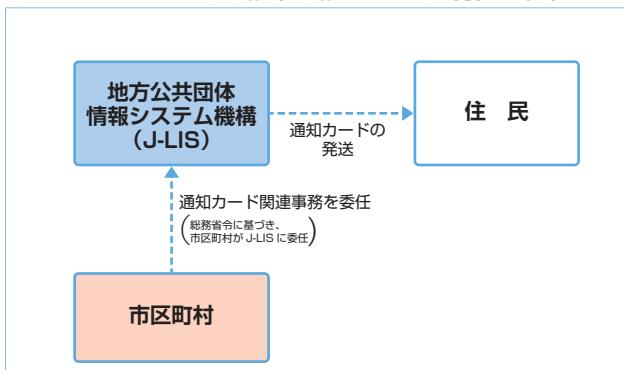
マイナンバーカード等の発行、自治体中間サーバー・プラットフォームの運営等

マイナンバーカード管理システム及び自治体中間サーバー・プラットフォーム等の運営並びにマイナンバーカード等の発行等を行います。

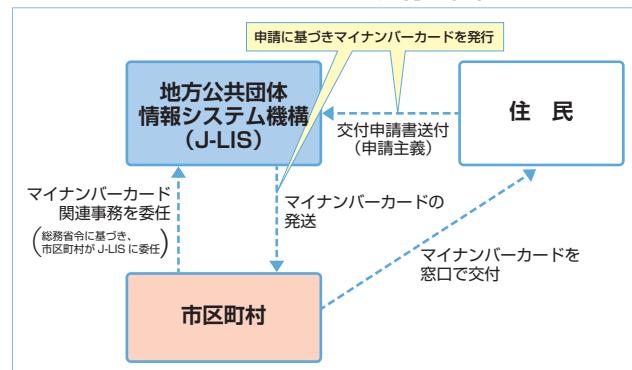
マイナンバーカード等の発行及びシステムの運営

市区町村からの委任により、通知カード及びマイナンバーカードを発行するとともに、必要なデータの作成や発行状況等を管理するためのシステムの安全かつ安定的な運営に努めます。また、マイナンバーカードに関する住民向けのコールセンターの運営を行います。

マイナンバーの通知（通知カードの送付）の仕組



マイナンバーカード発行の仕組



自治体中間サーバー・プラットフォームの運営等

▶自治体中間サーバー・プラットフォームの運営

地方公共団体情報連携中間サーバーシステム^{※1}（以下「自治体中間サーバー」という。）を共同化・集約化した自治体中間サーバー・プラットフォームをLGWAN-ASP^{※2}サービスとして地方公共団体に提供するとともに、必要な情報の提供や問合せ対応等、地方公共団体の支援を行います。また、計画的な運用及び24時間監視等により、安全かつ安定的な運営に努めます。

▶自治体中間サーバー・ソフトウェアの保守

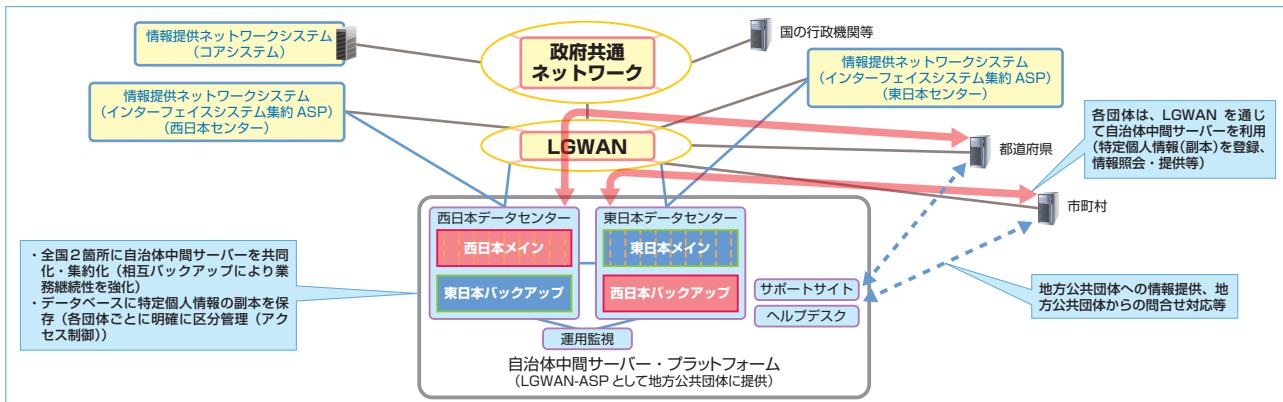
自治体中間サーバー・ソフトウェアについて、地方公共団体からの要望等への対応等、必要な改修を行います。

また、当該ソフトウェアに関する必要な情報の提供や問合せ対応等、地方公共団体の支援を行います。

※1 マイナンバー制度における情報連携の対象となる個人情報の副本を保有・管理し、情報提供ネットワークシステムと地方公共団体の既存システムとの情報の授受の仲介をする役割を担うもの。

※2 ASPはアプリケーションソフトの機能をネットワーク経由で顧客に提供する事業者のこと。LGWAN-ASPは、LGWANを介して顧客である地方公共団体の職員に各種行政事務サービスに係るアプリケーションソフトの機能を提供するもの。

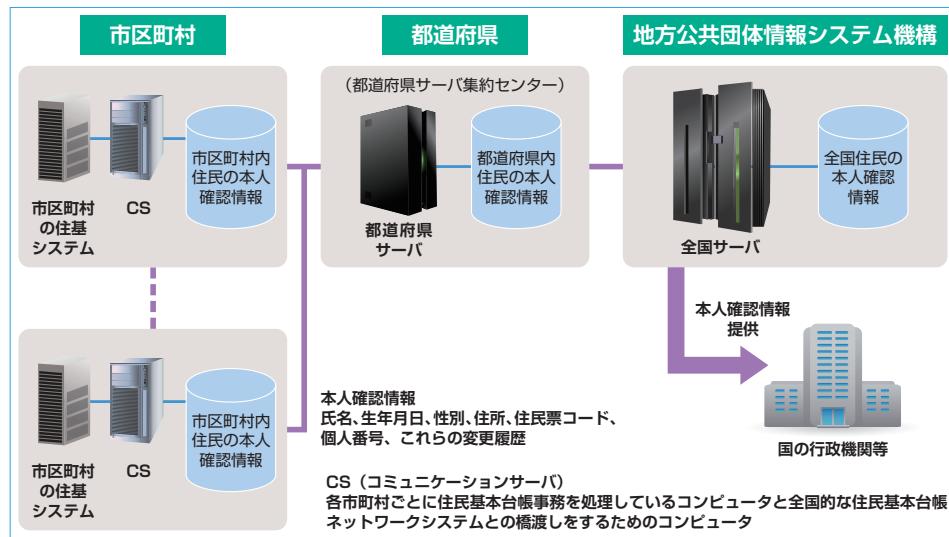
自治体中間サーバー・プラットフォームの概要



住民基本台帳ネットワークシステムの概要

住民基本台帳ネットワークシステムは、全国の市区町村、都道府県をネットワーク化しています。住民基本台帳ネットワークシステムを活用することにより、パスポートの添付書類の省略、年金等の現況届出の省略等、さまざまな手続きが簡素化されています。今後の情報連携の拡大により更なる住民の方々の利便性の向上が期待されます。

住民基本台帳ネットワークシステムの概要



住民基本台帳ネットワークシステム等の運営

J-LISは、システムの構築、全国サーバ等の管理・運用を行っています。そのため24時間の監視体制により機器や通信回線の監視保守、不正アクセスの監視・解析等、通信回線の状態の監視及び保守を行っています。

また、地方公共団体と連携してセキュリティ対策の強化を図るとともに、住民基本台帳ネットワークシステムは、様々なシステムの根幹となるシステムであり、システムの安全、確実かつ安定的に運用されることが求められています。

女性活躍推進のためのマイナンバーカード等の旧氏併記

マイナンバーカード等に旧氏を併記することができるようシステム改修等を行っています。

本人確認情報の提供等

国の行政機関等に対する本人確認情報の提供及び公的個人認証サービスに係る認証局に対する異動等情報の提供を行っています。

(例) 年金機構における現況確認のための本人確認情報の提供

情報連携等に係る住民票コードの提供

地方公共団体、国の行政機関等又はマイナポータルからの符号の生成要求に基づいて、総務省が運営する情報提供ネットワークシステムに住民票コードの提供を行い、情報提供ネットワークシステムでは、住民票コードを元に符号を生成します。

個人情報保護のために、マイナンバーを利用せず、生成した符号を利用して情報照会者と情報提供者の間で情報連携が行われます。

公的個人認証サービス

公的個人認証サービスに係るシステムのセキュリティの確保を図りつつ、公的個人認証法に基づく認証事務等を適正かつ効率的に行います。

署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書に係る認証局の運営

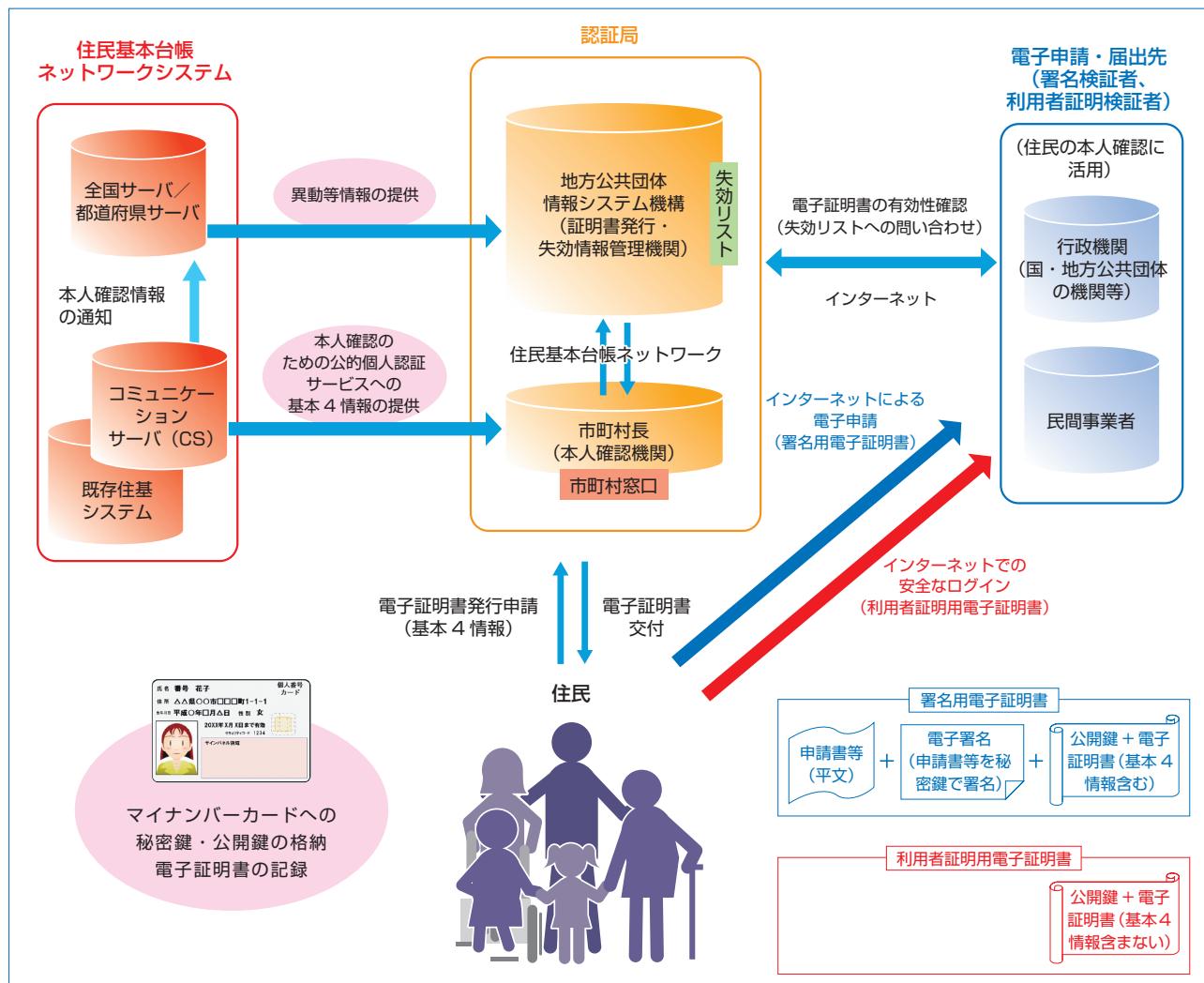
公的個人認証法に基づく認証局として、署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書の発行及び失効並びに失効情報の作成及び提供等に係る認証事務を行います。

署名検証者及び利用者証明検証者に対する失効情報等の提供

オンライン申請等を行う国・地方公共団体の行政機関等の署名検証者及び利用者証明検証者に対して失効情報等を提供します。

また、総務大臣の認定を受けた民間事業者から提出された署名検証者及び利用者証明検証者に係る届出等の処理及び失効情報の提供等に必要な技術的支援、失効情報の提供等を行います。

公的個人認証サービスの概要



総合行政ネットワーク(LGWAN)

総合行政ネットワーク(略称: LGWAN (Local Government Wide Area Network))のセキュリティ確保を図りつつ、適正かつ効率的な運営を行い、国及び地方が推進する情報化施策に対応し、ネットワークの最適化に努めます。LGWAN全国センターでは、第三者機関によるシステム監査の実施、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS^{※1}) 認証及びWebTrust for CA (Certification Authority) ^{※2} の維持等により、適正なセキュリティを確保しています。



IS 554187 ISO/IEC 27001 : 2013/JIS Q 27001 : 2014
認証範囲 総合行政ネットワーク全国センター

LGWANとは

LGWANは、地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、高度情報流通を可能とする通信ネットワークとして整備し、地方公共団体相互のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用等を図ることにより、各地方公共団体と国の各府省、住民等との間の情報交換手段の確保のための基盤とすることを目的とした、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク(インターネットから切り離された閉域ネットワーク)です。

また、LGWANはマイナンバー制度における国及び地方公共団体の情報連携にも活用されています。平成30年度は第四次LGWANへの移行を行い、平成31年度から本格運用を開始する予定です。

LGWANの利活用

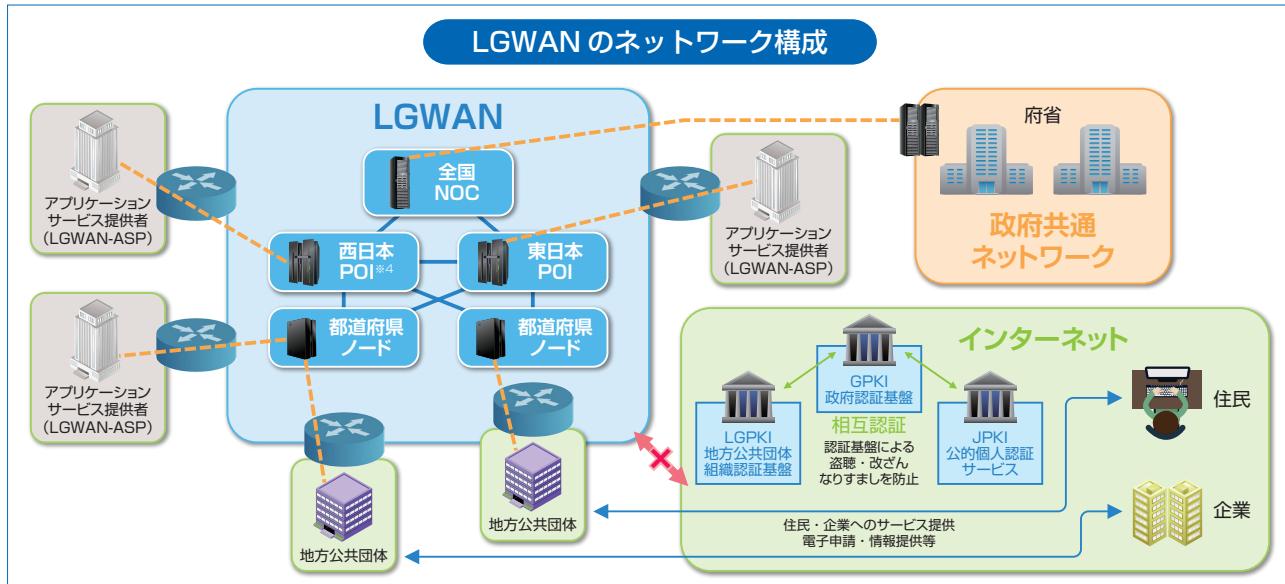
LGWANでは、ASP^{※3}事業を積極的に取り入れ、電子自治体の構築及び自治体クラウドの推進に寄与しています。全国的な事業としては、地方税の電子申告、コンビニエンスストア等のキオスク端末での証明書等の自動交付（コンビニ交付）などに利用されています。

地方公共団体組織認証基盤(LGPKI)の運営

電子証明書の利用者である地方公共団体に設けた認証局登録分局との連携により、電子証明書発行業務等を含む認証局の安全かつ安定的な運用に努めています。

インターネット・サービス・プロバイダ(ISP)事業

登録者が地方公共団体であることがドメイン名取得の制度上保証されているLG.JPドメイン名に関する登録申請等の審査や、IPアドレスの割り当て等の管理を行っています。



- ※ 1 Information Security Management Systemの略。ISO/IEC27001の国際規格に基づき、組織が情報資産を適切に管理し、機密を守るために包括的な枠組み。
- ※ 2 米国公認会計士協会（AICPA）及びカナダ勅許職業会計士協会（CPA Canada）が定めた、認証局についての業界最高水準の規準。同規準の取得は日本では3番目、日本の行政・公的機関では初の取得。
- ※ 3 Application Service Providerの略で、各種アプリケーションサービスの提供事業者のこと。LGWAN-ASPサービス提供者は、LGWANにおいて地方公共団体向けに各種行政事務サービスを提供している。
- ※ 4 Point Of Interfaceの略で、都道府県ノードからLGWANに接続する拠点のこと。
名前解決のためのDNS、メール配信のためのSMTP、時刻同期のためのNTP等の基本プロトコルのサービス提供や不正アクセスの検知・ネットワーク監視を行っている。また、広域災害を考慮し、POIを複数配置しており、LGWAN-ASPサービス提供者の接続の拠点となっている。

研究開発・調査研究

マイナンバーカードを活用した証明書のコンビニ交付の促進や地方公会計標準システムなど地方公共団体が共通的に利用できる情報システムの研究開発、維持管理及び利用の促進を行うとともに、地方公共団体における自治体クラウド導入の取組を支援します。

マイナンバーカード利活用促進事業

マイナンバーカード等を活用したコンビニエンスストア等のキオスク端末での証明書等の自動交付（コンビニ交付）について、参加する市区町村とコンビニ事業者等との情報交換を行う証明書交付センター・システムの安定運用等を図るとともに、普及拡大に向けた研究開発を行います。

また、コンビニ交付の導入を促進するために、セミナーの開催等による情報発信を行います。

なお、コンビニ交付に参加する市区町村は、平成30年3月31日現在で515団体（対象人口約8,569万人）となっています。

自治体クラウド導入取組促進事業

政府は、コストの削減やセキュリティレベルの向上、災害時における業務継続性の確保を目的として、クラウド化の取組を一層進めていくこととしています。これを受けて当機構においても、市区町村の自治体クラウド導入の取組を促進させるため、中間標準レイアウトによるデータ移行及びノンカスタマイズを前提とした自治体クラウド導入に取り組む市区町村を自治体クラウド導入団体として支援するとともに、自治体クラウドについて検討・計画段階の市区町村に対し、技術的な支援を行うアドバイザーの派遣を行います。

また、円滑なデータ移行を図るために共通的に利用できる「中間標準レイアウト仕様」の維持・管理及び利活用の促進を行います。

これら自治体クラウドや中間標準レイアウト仕様の利活用等の電子自治体を促進するために必要な情報を発信するセミナーの開催等を行います。

被災者支援システムサポート事業

全国の市区町村で共通的に利用することを可能にする危機管理基盤システムである「被災者支援システム」について、全国サポートセンターを開設し、市区町村等へのプログラムの提供やシステム内容に関する問合せ対応等の導入サポートを継続して実施します。

また、システムの導入や操作方法等に関する説明会を随時実施します。

地方公会計標準システム導入促進事業

平成27年度に開発した地方公会計標準システムの維持管理を行うとともに、地方公共団体における標準システムの導入を促進します。

情報セキュリティ研修

地方公共団体における情報セキュリティ対策の抜本的強化に向けた取組が求められているところを踏まえ、新任の情報化担当者に必要な専門知識の修得及び実効性のあるセキュリティ対策が実施できる人材の育成を図るために研修を実施すると共に、情報セキュリティマネジメントセミナー及び情報セキュリティ監査セミナーを引き続き実施します。

また、一般職員向けの情報セキュリティに関する意識の向上や個人情報の取扱いに関する一般知識の向上等を図るためのeラーニングも引き続き実施します。

さらに、都道府県が市町村を取りまとめて開催する集合研修に対して、必要な経費の助成等の支援を行います。

(平成30年度予定)

【集合研修】

セミナー名	セミナー1回当たり		開催地(回数)	
	期間 (日数)	定員 (人)	東京	東京 以外
新任情報化担当者セミナー	2	100	2	1
情報セキュリティマネジメントセミナー	3	54	2	1
情報セキュリティ監査セミナー	2	48	1	1
合計(3セミナー)			5回	3回

【eラーニング】

情報セキュリティ関連研修 6コース 募集定員 300,000人

情報化に関する体系的な研修

従来から実施している実機を使用したネットワーク基礎セミナー、講義形式で学習するネットワーク応用セミナー及び演習を通して知識を深める調達管理セミナー等の情報化に関する体系的な研修に加え、中小規模市町村においてシステム整備を行う場合、業務要件からRFI(情報提供依頼書)作成に必要な要件定義を準備するところまでを修得する研修、オープンデータについて認識を深める研修を新たに開催します。

また、情報システムに携わる職員を対象に、ネットワーク基礎コース及びシステム監査コースも新設し、引き続きICT技術を活用するための基礎を学習する専門的なeラーニングを実施します。

(平成30年度予定)

【集合研修】

セミナー名	セミナー1回当たり		開催地(回数)	
	期間(日数)	定員(人)	東京	東京以外
新任情報化管理職セミナー	2	54	1	1
研修企画セミナー	3	54	1	-
窓口部門における緊急時対応セミナー	2	30	1	-
BPRセミナー	2	54	1	1
中小規模市町村におけるシステム整備検討セミナー	3	54	1	-
情報化政策セミナー	3	54	1	1
ICT-BCP策定セミナー	3	48	1	1
委託管理セミナー	3	54	3	1
調達管理セミナー	2	54	2	2
保守・運用委託契約担当者セミナー	1	100	2	-
システム運用管理セミナー	2	54	1	1
プロジェクト管理セミナー	2	54	1	-
ネットワーク基礎セミナー	2	54	4	2
ネットワーク応用セミナー	2	54	3	2
オープンデータ入門セミナー	1	100	1	-
トピックスセミナー	1	400	1	-
合計(16セミナー)			25回	12回

【専門eラーニング】

体系的な情報化研修 6コース 募集定員 4,000人

市町村アカデミーとの共催

市町村アカデミーとの共催で、「ICTによる情報政策」研修を引き続き開催します。

情報化研修支援

地方公共団体が自ら企画し開催する情報化研修を支援するため、講師を派遣・紹介します。

また、一部セミナーの動画やセミナーで使用した主なテキストをホームページで公開するとともに、地方公共団体が職員研修用として活用できるよう、機構が作成した情報セキュリティに関するテキストを提供します。

(平成29年度実績)

【情報化アシスト研修支援事業】

開催団体数	受講者数
6団体	371人

地方税・地方交付税等の情報処理事務の受託

当機構では、地方税務情報の処理、地方交付税の算定などの業務を受託しています。コンピュータシステムは、LGWAN-ASPを活用したサーバー・クライアント方式で構成しています。また、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS*) 認証の維持等により、セキュリティの確保及び個人情報の保護に万全を期しています。



IS 538211 / ISO(JISQ)27001

地方税務情報の処理

都道府県及び市町村等から委託を受け、次の地方税務情報に係る情報処理を行っています。

- 自動車登録・検査情報
- 自動車取得税額情報
- たばこ流通情報
- 利子割精算情報
- 軽油流通情報
- 地方消費税精算情報
- 軽自動車検査情報

地方交付税及び地方特例交付金算定事務の処理

国及び都道府県から委託を受け、都道府県における市町村分普通交付税及び地方特例交付金の算定事務等の処理を行っています。

全国町・字ファイルの提供

全国の、町・字・丁目までの最新の地名約66万件を収録した「全国町・字ファイル」を申込みのあつた地方公共団体等に提供しています。

その他の業務

都道府県における税務事務に係る情報処理の円滑な推進を図るため、都道府県税務情報処理協議会の運営を支援しています。

*ISMS : Information Security Management Systemの略。ISO/IEC27001の国際規格に基づき、組織が情報資産を適切に管理し、機密を守るための包括的な枠組み。

情報の提供及び助言

地方公共団体における情報化に関する様々な情報提供を行うとともに、諸課題の把握に努め、地方公共団体からの相談について適切な助言を行います。

また、その対処結果等の情報の共有化を図ることにより地方公共団体の情報化についてサポートします。

情報提供

▶月刊誌「月刊J-LIS」の発行

地方公共団体における情報化の促進と情報通信技術の利用水準の向上のために必要と思われる最新情報や運用事例などの紹介を中心に企画編集し、発行します。

▶インターネット等による情報提供

各種セミナーの動画配信、機構の主要事業の紹介、国の施策の情報提供、J-LISメールマガジンの配信等を行います。



相談・助言

▶アドバイザーの派遣・紹介等

地方公共団体からの相談等に対し、機構の有する知見などを活用し、適切かつ迅速に対応とともに、専門家のアドバイスや先進事例でのノウハウの提供が必要な場合には、アドバイザーを紹介・派遣します。

「地方自治情報化推進フェア2018」の開催

電子自治体の実現に資する最新システムの展示、講演会及びベンダープレゼンテーション等を行う、地方公共団体のICTに関する総合展を開催します。

開催日：平成30年10月23日（火）～24日（水）

場 所：東京ビッグサイト 西3、4ホール



情報セキュリティ対策支援

地方公共団体の情報セキュリティ対策に資するため、次の事業等を行うとともに、ポータルサイトでセキュリティ情報を提供するほか、最新のセキュリティに関するニュースや、地方公共団体の取組み事例等を取り上げたメールマガジンを発行します。

情報セキュリティ緊急時対応訓練支援

インシデント対応訓練ツール（システム障害、サイバー攻撃、情報漏えいのシナリオ等）を活用し、情報セキュリティ事故・事件の発生を想定した緊急時対応訓練の支援を行います。訓練の企画から実施、改善の検討までをサポートするコーディネーターを派遣し、訓練全体を支援します。

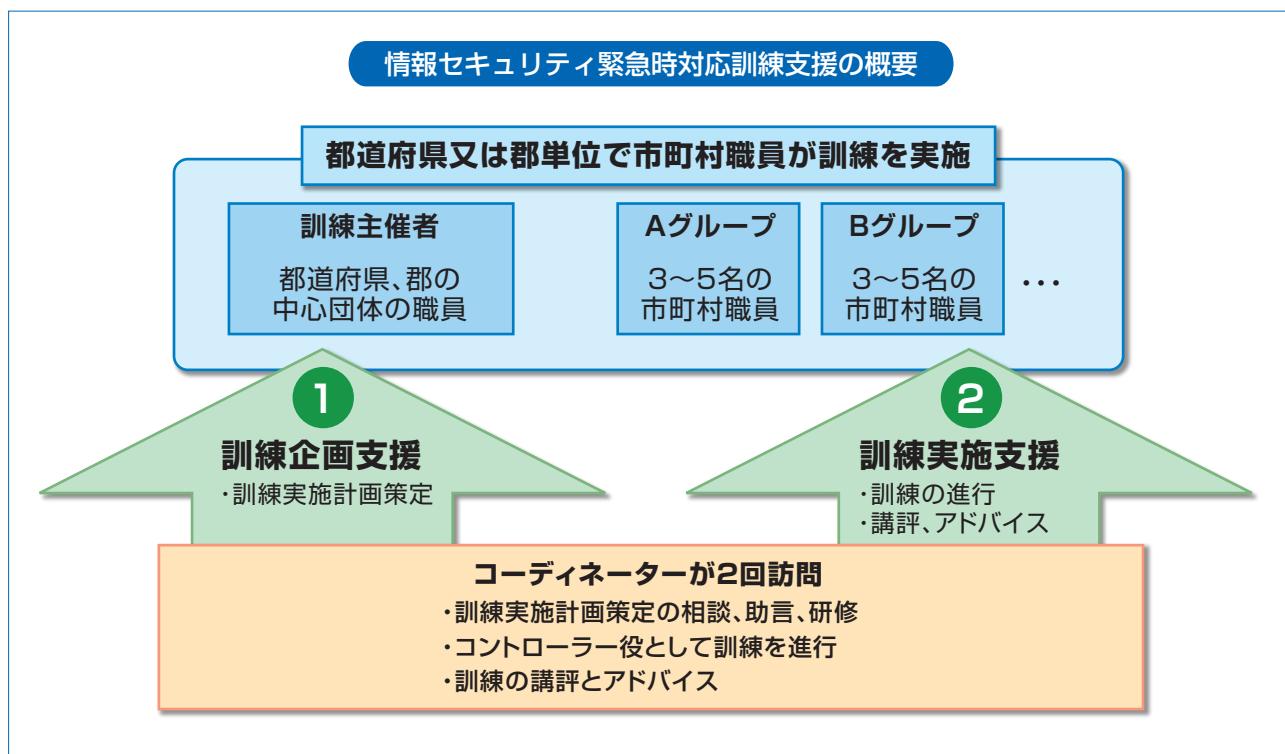
脆弱性セルフ診断ツールの提供

地方公共団体が管理するホームページ等に潜む脆弱性を地方公共団体自らが診断することができる脆弱性セルフ診断ツール（診断ソフト、操作マニュアル等）を提供します。

自治体CEPTOAR[※]としての業務

内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）やJPCERT/CCから提供されるIT障害等の緊急連絡を地方公共団体へ一斉通知します。

※CEPTOAR（セプター）：Capability for Engineering of Protection, Technical Operation, Analysis and Responseの略。第1次情報セキュリティ基本計画（平成18年2月2日）に基づき、IT障害の未然防止等のため政府等から提供される情報について関係重要インフラ分野で共有するため、各重要インフラ分野（情報通信、金融、航空、鉄道、政府・行政サービス（地方公共団体を含む）等）内で整備する「情報共有・分析機能」のこと。



サービス提供のご案内

地方公共団体情報システム機構（J-LIS）では、情報化に関する最新情報の提供や地方公共団体の職員を対象とした人材育成のための研修実施など各種サービスを提供し、地方公共団体の情報化推進を支援しております。

平成30年度においては、マイナンバー制度対応や情報セキュリティ対策などの重要性・緊急性に鑑み、無料で以下の事業を実施します。

▶セキュリティ支援事業

- ・情報セキュリティ緊急時対応訓練支援事業
- ・脆弱性セルフ診断ツールの提供
- ・情報セキュリティインシデント対応訓練ツールの提供
- ・情報セキュリティインシデント対応ハンドブックの提供
- ・情報セキュリティ内部監査マニュアルの提供

▶研修事業

- ・情報セキュリティに関する集合研修3セミナー（8回）
- ・e ラーニングによる情報セキュリティ研修

▶ホームページ等による情報提供

- ・マイナンバー制度に関する各種資料の掲載や番号制度に関する講演、セミナー等の動画等の最新情報の提供
- ・相談助言等のFAQの活用
- ・月刊誌に掲載された記事のバックナンバー検索
- ・地方公共団体コード住所一覧データの一括ダウンロード
- ・月刊誌の電子版閲覧

当機構では、上記サービスのほか一般事業負担金等をご負担いただき、より専門的な研修、アドバイザー、講師等の派遣、月刊誌等の送付、広告出稿など、各種サービスを提供しております。

ご利用にあたっては、別途お手続きが必要となりますので、サービス内容、一般事業負担金等利用料の詳細について、当機構ホームページ（サービス提供のご案内）をご参照ください。また、ご不明な点等ございましたら情報化支援戦略部までお問い合わせください。

▶サービス利用に関する問い合わせ先

情報化支援戦略部 03-5214-8004

e-mail : prd@j-lis.go.jp

機構ホームページ <https://www.j-lis.go.jp/>

組織

平成30年4月現在

▶ 代表者会議

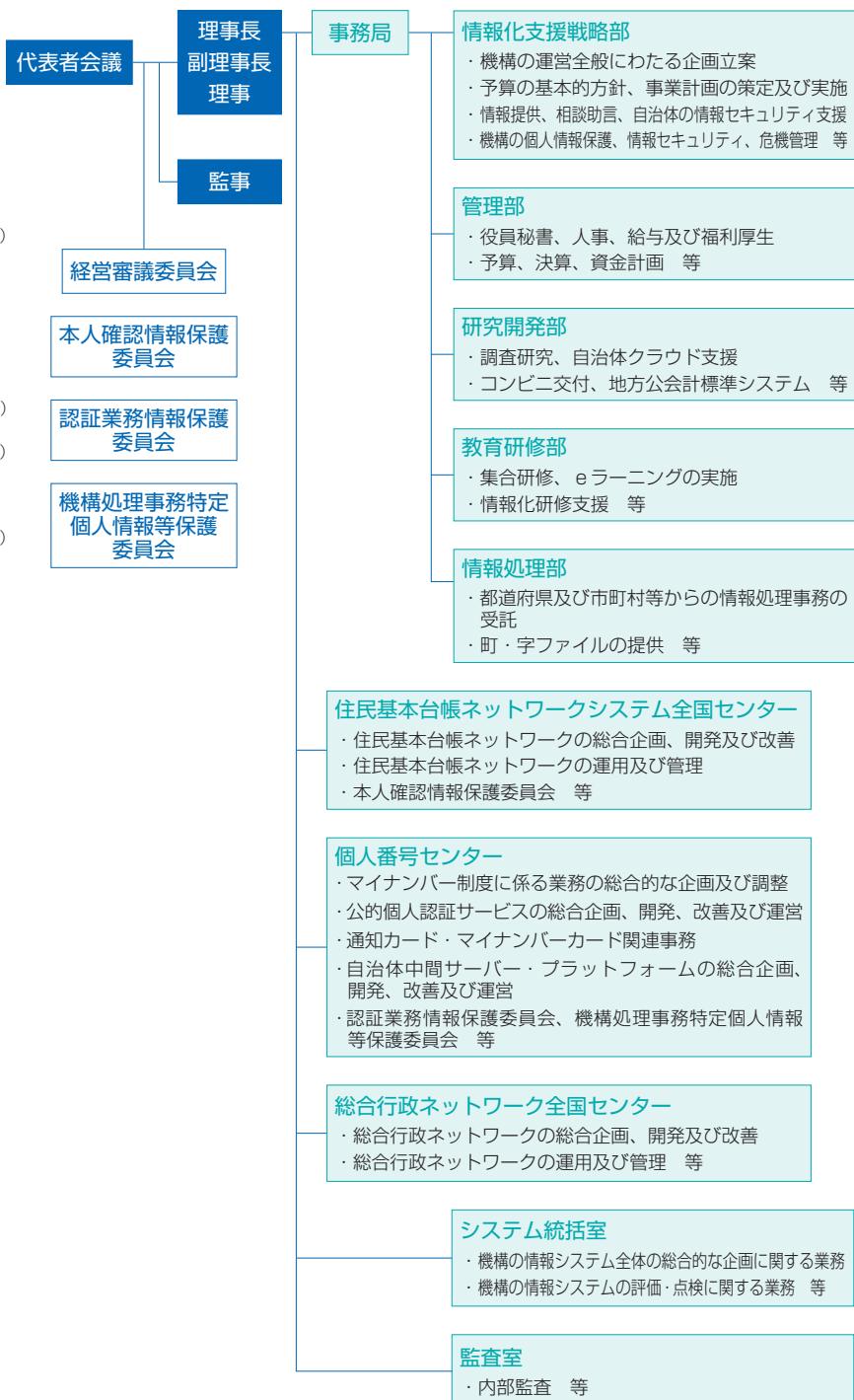
飯 泉 嘉 門 (徳島県知事)
 清 水 庄 平 (東京都立川市長)
 荒 木 泰 臣 (熊本県嘉島町長)
 須 藤 修 (東京大学大学院情報学環教授)
 新 川 達 郎 (同志社大学大学院総合政策科学研究科教授)
 藤 原 靜 雄 (中央大学大学院法務研究科教授)

▶ 経営審議委員会

池 内 比 呂 子 ((株)テノ.ホールディングス代表取締役)
 大 南 信 也 (特定非営利活動法人グリーンバレー理事長)
 大 山 永 昭 (東京工業大学科学技術創成研究院教授)
 梶 田 恵 美 子 (ANAテレマート(株)代表取締役社長)
 北 岡 有 喜 ((国)京都医療センター医療情報部長)
 知 野 恵 子 ((株)読売新聞東京本社編集委員)
 塗 師 敏 男 (横浜市総務局しごと改革室ICT担当部長)

▶ 役員

理事長 吉 本 和 彦
 副理事長 高 原 剛
 理 事 山 口 英 樹
 理 事 五 十 嵐 得 郎
 理 事 (非常勤) 志 波 幸 男
 理 事 (非常勤) 後 藤 省 二
 理 事 (非常勤) 工 藤 早 苗
 理 事 (非常勤) 佐 々 木 良 一
 監 事 加 藤 岡 正
 監 事 (非常勤) 稲 垣 隆 一





地方公共団体情報システム機構

<https://www.j-lis.go.jp/>

〒102-8419 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館内



代

表

TEL. 03(5214)8000

FAX. 03(5214)8055